

【表紙】

【提出書類】	公開買付届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年3月1日
【届出者の氏名又は名称】	株式会社O d e s s a 1 2
【届出者の住所又は所在地】	東京都世田谷区八幡山一丁目6番12号
【最寄りの連絡場所】	東京都世田谷区八幡山一丁目6番12号
【電話番号】	03-3513-0925
【事務連絡者氏名】	代表取締役 山崎 祐一郎
【代理人の氏名又は名称】	該当事項はありません。
【代理人の住所又は所在地】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	該当事項はありません。
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【縦覧に供する場所】	株式会社O d e s s a 1 2 (東京都世田谷区八幡山一丁目6番12号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注1) 本書中の「公開買付者」とは、株式会社O d e s s a 1 2をいいます。

(注2) 本書中の「対象者」とは、株式会社メタップスをいいます。

(注3) 本書中の「法」とは、金融商品取引法(昭和23年法律第25号。その後の改正を含みます。)をいいます。

(注4) 本書中の記載において、日数又は日時の記載がある場合は、特段の記載がない限り、日本国における日数又は日時を指すものとしします。

1【公開買付届出書の訂正届出書の提出理由】

対象者から2023年2月27日付で法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）の規定に基づき臨時報告書が提出されたこと並びに代表取締役の変更等の登記手続が完了したことに伴い、2023年2月14日付で提出いたしました公開買付届出書の記載事項の一部に訂正すべき事項が生じたので、これを訂正するため、法第27条の8第1項及び第2項の規定に基づき、公開買付届出書の訂正届出書を提出するものです。また、代表取締役の変更等の登記手続が完了したことに伴い、添付書類である履歴事項全部証明書を差し替えるものです。

2【訂正事項】

公開買付届出書

第2 公開買付者の状況

1 会社の場合

(1) 会社の概要

役員の職歴及び所有株式の数

第5 対象者の状況

4 継続開示会社たる対象者に関する事項

(1) 対象者が提出した書類

臨時報告書

6 その他

公開買付届出書の添付書類

3【訂正前の内容及び訂正後の内容】

訂正箇所には下線を付しております。

公開買付届出書

第2【公開買付者の状況】

1【会社の場合】

(1)【会社の概要】

(訂正前)

【役員の職歴及び所有株式の数】

<省略>

(注) 公開買付者は、青沼克典氏(以下「青沼氏」といいます。)を設立時取締役として設立された会社ですが、その後2023年2月9日付で、青沼氏から取締役の辞任届の提出を受け、山崎氏が公開買付者の代表取締役に就任しております。本書提出日現在、当該代表取締役の変更について登記申請手続中です。

(訂正後)

【役員の職歴及び所有株式の数】

<省略>

(注) 公開買付者は、青沼克典氏(以下「青沼氏」といいます。)を設立時取締役として設立された会社ですが、その後2023年2月9日付で、青沼氏から取締役の辞任届の提出を受け、山崎氏が公開買付者の代表取締役に就任しております。本書提出日時点で、当該代表取締役の変更等について登記申請手続中でしたが、当該登記手続は、2023年2月15日までに完了しております。

第5【対象者の状況】

4【継続開示会社たる対象者に関する事項】

(1)【対象者が提出した書類】

(訂正前)

【臨時報告書】

上記の有価証券報告書、上記の四半期報告書の提出後、本書提出日(2023年2月14日)までに、企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)の規定に基づき、臨時報告書を2022年11月30日及び同年12月26日に関東財務局長にそれぞれ提出

(訂正後)

【臨時報告書】

上記の有価証券報告書、上記の四半期報告書の提出後、企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)の規定に基づき、臨時報告書を2022年11月30日、同年12月26日及び2023年2月27日に関東財務局長にそれぞれ提出

6【その他】

(訂正前)

(3) <省略>

(訂正後)

(3) <省略>

(4) 臨時報告書の提出

対象者は、2023年2月27日付で「主要株主の異動に関するお知らせ」を公表し、同日に臨時報告書を関東財務局長に提出しています。当該臨時報告書の内容は以下のとおりです（以下抜粋）。なお、以下の文中において「当社」とあるのは「対象者」を指します。

1 提出理由

当社の主要株主に異動がありましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2 報告内容

(1) 当該異動に係る主要株主の氏名又は名称

主要株主でなくなるもの

株式会社SBI証券

(2) 当該異動の前後における当該主要株主の所有議決権の数及びその総株主等の議決権に対する割合

	所有議決権の数	総株主等の議決権に対する割合
異動前	13,985個	10.19%
異動後	0個	-

(3) 当該異動の年月日

2023年2月17日

(4) 本報告書提出日現在の資本金の額及び発行済株式総数

資本金の額 100百万円

発行済株式総数 普通株式 13,730,018株

公開買付届出書の添付書類

2023年2月14日付で提出いたしました公開買付届出書の添付書類のうち履歴事項全部証明書につきましては、公開買付者が2023年2月9日付で行った代表取締役の変更等に伴う変更登記完了後の履歴事項全部証明書を取得いたしましたので、本書に添付した変更後の履歴事項全部証明書と差し替えます。